

第8回
一般社団法人日本助産学会
社員総会 要綱

平成30年3月2日(金) 12時00分～13時30分

パシフィコ横浜（会議センター）4階 第5会場
（横浜市西区みなとみらい1-1-1）

一般社団法人 日本助産学会

一般社団法人日本助産学会 第8回 社員総会 プログラム

日 時 平成 30 年 3 月 2 日 (金) 12 時 00 分～13 時 30 分
会 場 パシフィコ横浜 4階第5会場

議 事 (議 長 : 高田昌代 理事長)

開会(定足数の確認)

議事録署名人の選出

<報告事項>

1. 理事会報告
2. 平成 29 年度事業報告
3. 第 32 回学術集会準備状況報告

<審議事項>

1. 平成 29 年度決算報告(別添:当日配布)
2. 監査報告(別添:当日配布)
3. 新代議員・理事・監事の承認
4. 平成 30 年度事業計画案
5. 平成 30 年度収支予算案
6. 次々期第 34 回学術集会会長の承認

理事会報告

理事長 高田 昌代

第1回理事会 平成29年6月9日（金）13：30～16：00 於：聖路加国際大学
出席者9名（理事7名、監事2名）

<報告事項>

1. 会員動向：普通会員 2,269 名、特別会員 155 名、学生会員 41 名、賛助会員 3 団体、
継続購読 108 機関
2. 各担当・委員会報告
3. 助産用語集特別委員会
4. 第 31 回日本助産学会学術集会報告
5. 第 32 回日本助産学会学術集会準備状況
6. 個人情報誤公開事故について

<審議事項>

1. 40 周年の記録について
2. ICM 評議委員会 1 国、1 投票権について
3. 医療事故調査の窓口担当者について
4. 災害対策委員会の設置について
5. プライバシーポリシーについて
6. 学術集会運営内規案の再検討について
7. ホームページ改正について
8. 若手研究助成募集要項案について
9. 助産用語（案）について
10. 第 32 回学術集会のプログラム・収支予算案について
11. 若手科学者賞受賞候補者の推薦について
12. 今年度の選挙準備について
13. 個人情報誤公開事故への対応について
14. 2020 年の学術集会について
15. 入会審査：普通会員 39 名、特別会員 7 名、学生会員 11 名の承認

第2回理事会 平成29年7月21日（金）13：30～16：00 於：聖路加国際大学
出席者10名（理事8名、監事2名）

<報告事項>

1. 会員動向：普通会員 2,303 名、特別会員 159 名、学生会員 45 名、賛助会員 3 団体、
継続購読 107 機関
2. 各担当・委員会報告
3. 第 31 回日本助産学会学術集会報告
4. 第 32 回日本助産学会学術集会準備状況
5. 四団体連絡会報告
6. 日本看護系学会協議会報告

<審議事項>

1. 個人情報漏えいに関する今後の対応について
2. 入会申込の項目見直しについて
3. 3 団体国際連絡会の設置について
4. 次年度事業計画および予算案の策定について
5. 学術集会運営内規の一部見直しについて
6. ホームページ改正について
7. 編集委員の追加について
8. 若手研究助成評価表について
9. ガイドライン委員の委嘱について
10. 特別指定研究（委託研究）「助産外来及び院内助産の標準化に関する研究」研究メンバーについて
11. スカイプ等での会議出席について
12. 入会審査：普通会員 32 名、特別会員 2 名の承認

第3回理事会 平成29年10月20日(金) 13:30~16:00 於: 聖路加国際大学
出席者8名 (理事7名、監事1名)

<報告事項>

1. 会員動向: 普通会員2,336名、特別会員160名、学生会員47名、賛助会員3団体、
継続購読106機関
2. 各担当・委員会報告
3. 第31回日本助産学会学術集会報告
4. 第32回日本助産学会学術集会準備状況
5. 四団体連絡会報告
6. 第40回助産師団体連絡会について

<審議事項>

1. 次年度事業計画について
2. 学術集会における調査について
3. 総会要綱の作成スケジュールについて
4. 平成30年度予算(案)について
5. 予算外の出費について
6. 学会賞受賞候補者について
7. トヨタ財団助成金の活動について
8. 学術著作権協会との契約更新について
9. ICMのオブザーバーの交通費等について
10. 助産師団体連絡会について
11. 新旧理事引継ぎに伴う作業について
12. 理事共有フォルダについて
13. 入会審査: 普通会員121名、特別会員12名、学生会員21名の承認

第4回理事会 平成30年1月19日(金) 13:30~16:00 於: 聖路加国際大学
出席者7名 (理事7名、監事2名)

<報告事項>

1. 会員動向: 普通会員2,439名、特別会員173名、学生会員68名、賛助会員3団体、
継続購読105機関
2. 各担当・委員会報告
3. 第32回日本助産学会学術集会準備状況

<審議事項>

1. 次年度計画について
2. 学術集会の記録について
3. 学生会員増加に向けての方策について
4. 用語集の印刷について
5. 第41回助産師団体連絡会の出席者について
6. 文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会について
7. 学術振興委員会規程変更について
8. 平成30年度予算(案)について
9. 平成30(2018)年度研究助成(奨励研究A,B,若手研究)選考について
10. 活動報告作成と予算内の資料翻訳の取り扱いについて
11. 学会賞選出結果報告について
12. 社員総会要綱について
13. 入会審査: 普通会員29名、特別会員1名、学生会員7名の承認

第5回理事会 平成30年2月23日(金) 13:30~16:00 於: 聖路加国際大学

<報告事項>

1. 会員動向
2. 各担当・委員会報告
3. 第32回日本助産学会学術集会準備状況

<審議事項>

1. 第4回理事会以降の事業に関わる審議
2. 社員総会提案事項に関わる審議
3. その他
4. 入会審査

第6回理事会 平成30年3月2日(金) 10:00~11:00
於：横浜市 パシフィコ横浜

<議 事>

1. 会員動向
2. 第5回理事会以降の事業、社員総会・学会総会準備報告
3. その他社員総会・学会総会提案事項
4. その他
5. 入会審査

書面理事会報告

理事長 高田 昌代

第1回 平成29年4月5日（水）

- ・ 日本人間工学会第58回大会開催に伴う協賛の承認について

第2回 平成29年4月10日（月）

- ・ 日本助産学会誌の二重投稿者への対応方針についての承認について

第3回 平成29年4月20日（木）

- ・ 「助産政策委員会」の設置について
- ・ 「助産外来および院内助産の標準化に関する研究」プロジェクトの発足と財源確保について
- ・ 助産用語集特別委員会への委員の追加について
- ・ ICM トロント大会へのオブザーバー派遣について
- ・ 理事長直轄の「若手研究者の会プロジェクトチーム」の設置について
- ・ FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会 第20回全国学術集会の後援について

第4回 平成29年8月25日（金）

- ・ 編集委員会開催に係るプライムアソシエイツへの開催支援事務委託費の支払いについて

第5回 平成29年11月14日（火）

- ・ 第14回ヘルシー・ソサエティ賞 候補者の推薦について

平成 29 年度（第 12 期）理事・監事・代議員選出選挙結果報告

選挙管理委員会 委員長 稲垣 恵子

平成 29 年度選挙は、平成 29 年 9 月から 11 月にかけて実施した。

平成 29 年度選挙は、代議員・理事・監事の改選であり、オンライン投票と郵送投票との併用とで行った。

代議員の選挙については、選挙人 1,902 名のうち投票者 618 名（オンライン 602 名、郵送 16 名）、合計投票率は 32.5 %であった。平成 27 年度の投票率の 25.5%と比較すると、7%上昇している。オンラインでの選挙が一般化してきたこと、選挙の広報回数を増やしたことによるものではないかと考えられるが、今後ともさらなる投票率改善へ向けた取り組みを続けていく必要がある。今回の投票率が一番高い地区は、東北の 39.1%、それに対し、一番低いのは東海・北陸の 26%であった。開票の結果、67 名の代議員が選出された。

役員選挙の投票率は 85.1%であった。代議員の互選により、12 名の理事（東北、東京、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄、の 7 地区の代議員によって構成される）および 2 名の監事が選出された。

事業報告

1. 庶務担当

担当理事 安達 久美子

1) 会員数(平成 30 年 1 月 31 日現在 総会員数 2,605 名)

地区別 会員数	北海道	東北	関東 甲信越	東京	東海 北陸	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計	入会数	退会数
普通 会員数	115	127	466	422	401	389	207	241	1	2,369	228	106
特別 会員数	3	2	35	44	31	25	17	11	0	168	27	11
学生 会員数	4	3	10	10	8	17	4	12	0	68	42	1
合計	122	132	511	476	440	431	228	264	1	2,605	297	118

* 賛助会員 3 団体 * 学会誌継続購読 105 機関

2) 庶務活動

- ① 会議準備
- ② 会員管理に関すること
- ③ 災害支援に関すること
- ④ 「健やか親子 21」推進協議会参加団体としての対応
- ⑤ 日本医療安全調査機構への協力
- ⑥ 個人情報誤公開事故に関する対応
- ⑦ 総務委員会を 4 回開催した

2. 会則担当

担当理事 春名 めぐみ

下記の通り、本学会の諸規程(定款・委員会規程・内規等)の見直しと整備を行った。

- ① 会計規程内規の見直しと改定
- ② 名誉会員制度制定のための定款、会員規程の改定案策定および名誉会員規程案の新規策定
名誉会員制度に関わる諸規程の策定

3. 渉外担当

担当理事 福井 トシ子

助産師団体連絡会など関連団体との協議に参加し、意見交換や情報交換を行い、本会の活動の広報と普及などを行っている。

4. 広報委員会

委員長 毛利 多恵子

1) 学生会員募集広報

ちらしを作成し全国助産師教育協議会に依頼し助産教育機関に発送した

2) ニュースレターWEB 版発行:83 号、84 号、85 号配信

3) マンスリーメール発信

2016 年 7 月より毎月メールアドレス会員に対して新しい情報を提供

4) 会員メール配信推進

紙媒体希望を強く要望する人の確認作業

メール配信が不可能な会員には、ニュースレターを年1回まとめて郵送

2017 年度のメールアドレス登録者 2,115 名、未登録者 534 名、メールアドレス登録率 79.8%

5) ホームページ

ホームページの定期的チェック タグの新規作成(ニュースレター、学術会議や看護系学会)

6) 「国際助産師の日」ポスターの企画・制作・配布 (デザイン担当団体として)

5. 編集委員会

委員長 江藤 宏美

- 1) 委員会 4 回開催(メール会議を含む)
- 2) 日本助産学会誌第 31 巻 1 号を平成 29 年 6 月に 2,800 部、2 号を平成 29 年 12 月に 2,700 部を発行(実際には印刷)
- 3) 論文の受付状況と掲載論文
 - ①平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までの受付論文総計数は 57 編
内訳は原著論文 41 編、総説 4 編、資料 12 編(英文資料論文 1 編含む)
 - ②第 31 巻 1 号の掲載論文は、巻頭言、総説 1 編、和文原著論文 3 編、和文資料 6 編
第 31 巻 2 号の掲載論文は、巻頭言、和文原著論文 8 編、和文資料 1 編
* 上記採用論文の受付から採用決定までの期間は、平均 257 日(±93 日)、最短 156 日、最長 495 日
 - ③不採用論文は総説1編、原著 12 編、資料 3 編(再投稿の勸奨及び著者からの取り下げを含む)
- 4) オンラインシステムへの移行の現状
投稿・査読オンラインシステムとして ScholarOne を使用し、日本での代理店(杏林舎)と WEB 申請に伴う編集事務局として Prime Associates と共同して、進めている。
平成 29 年 12 月から J-Stage 上で早期公開を開始。6 月、12 月の発行月を待たずに、掲載可の結果が出た論文は、編集、著者校正を経て、順次オンライン上で公開。
本年度より、WEB 申請に伴い、冊子体は論文のみの掲載(総説、原著、資料など)となった。その他の委員会からのお知らせや学会のプロシーディング等は PDF のみとなり、冊子体には含めず、学会ウェブサイトで公開することとなった。

6. 表彰関連委員会

委員長 加納 尚美

- 1) 日本学術振興会の平成 29 年度の育志賞の準備、推薦手続実施
- 2) HP にて会員向け各種表彰の公募依頼
- 3) 学術賞、奨励賞、功労賞の理事会への推薦

7. 国際委員会

委員長 有森 直子

- 1) ICM への情報発信と JAM 会員への情報提供
随時 ICM から送られてくる文書を検討し、ICM に対しては事務局と相談の上対応し、会員への広報すべき内容をニューズレター、マンスリーレターを活用して配信した。
- 2) グローバル化の推進
英文パンフレットの改定は、2018 年に、公開予定で作業を進めた。
- 3) アジアにおける助産研究交流
アジア研究者との交流については、トヨタ財団助成金申請(「分かち合いから得られる出産の多様性共通性」(2016 年 11 月 1 日～2018 年 10 月 31 日)750 万円を採択され、DVD を製作し、2017 年 3 月 17 日 JAM 交流集会、2017 年 12 月 2 日お産サポート JAPAN との共催、12 月 22 日新潟大学との共催において、市民、助産師と共に意見交換する機会を持った。
- 4) 助産関連団体の国際に関連する事業の相互協力促進
ICM 発行文書の 3 団体翻訳について関連団体と協力し、検討を行った。

8. 学術会議委員会

委員長 高田 昌代

日本学術会議の動向について、日本看護系学会協議会等に情報収集し必要に応じ報告を行った。本学会会員に学術会議から発行されるニュースレター、日本看護系学会協議会を、メーリングリストを用いて情報提供をおこなった。さらに、会員がいつでも閲覧できるように、本会のホームページにバナーを貼った。

9. 学術振興委員会

委員長 葉久 真理

1) 平成 30 年度研究助成(奨励研究)の募集および選考

①平成 30 年度の研究助成申請では、若手研究助成を開始した。

助成は3種類、研究期間はいずれも2年間。

奨励研究 A:助成金額は、1 件あたり 100 万円以内。1 件程度採択

奨励研究 B:助成金額は、1 件あたり 30 万円以内。3 件程度採択

若手研究:助成金額は、1 件あたり 30 万円以内。3 件程度採択

②ニュースレターNo.83、84 に募集記事を掲載、マンスリーメールでの募集案内

③応募件数

奨励研究 A:5 件(うち 1 件は取り下げ) 奨励研究 B:7件 若手研究:2 件

④選考結果

奨励研究 A:1件

・春名 めぐみ 氏

助産師外来・院内助産ケアと妊娠・出産アウトカムとの関連:大規模観察研究

奨励研究 B:3件

・北園 真希 氏

胎児に異常が見つかった女性を支えるケアの開発と評価

ーバース&ペアレンティング・プランニングー

・大田 えりか 氏

セミオープンシステムを利用した妊婦による母子アウトカムへの影響に関する後方視的縦断

研究 ー継続的な助産ケアを受診した妊婦と比較してー

・相川 祐里 氏

臨床助産師を対象とした周産期メンタルヘルスケア研修の立案・実地・評価

若手研究:2件

・米澤 かおり 氏

育児支援の場面で活用できる新生児皮膚トラブルアセスメント尺度の開発と信頼性・妥当性

検証

・森田 千穂 氏

育児期夫婦のコミュニケーション・スタイルと育児に対する役割分担観およびその満足度の

関連

2) 研究報告書の掲載について

日本助産学会ホームページに研究報告書を掲載

10. ガイドライン委員会

委員長 堀内 成子

- ・「エビデンスに基づく助産ガイドラインー妊娠期・分娩期 2016」の普及活動を行なった。
第31回及び第32回日本助産学会学術集会、第58回日本母性衛生学会で発表し、普及活動を行なった。
- ・日本医療機能評価機構・Minds に掲載され、多くの人々に活用が可能になった。
<https://minds.jcqh.or.jp/n/med/4/med0302/G0000972>
- ・次のガイドライン作成に着手し、産褥期の臨床上の疑問を立て、文献検索を開始した。

11. 研修・教育委員会

委員長 中根 直子

1)研修・教育活動

①研修会開催

子ども虐待の基礎 講師:佐藤善宣 先生(杏林大学医学部 名誉教授 法医学)
平成 29 年 7 月 22 日(土)於:日本赤十字社医療センター
参加者:33 名(会員 12 名、非会員 21 名)

2)次年度に向けての委員会活動の検討

①助産学における学術振興のための研修会の開催

第 33 回日本助産学会(福岡)日時:2019 年 3 月 1 日(2-3 日学術集会)
場所:福岡国際会議場でのプレコングレス
<予定>臨床における研究と倫理審査
講師:福島県立医科大学医療研究推進センター長 南川 一夫先生

②助産実践能力推進に関するワークショップの開催

<予定>7 月 21 日(土)午後於:日本赤十字社医療センター
CLoCMiP®ステップアップ研修(2項目)を実施する
助産倫理(90 分以上)
助産師および後輩教育(90 分以上)

12. 助産政策委員会（看保連）

担当理事 島田 啓子

- 1) 一般社団法人看護系学会等社会保険連合社員総会等へ出席
- 2) 看護技術検討委員会へ出席
- 3) 「看護技術評価」および「診療報酬の在り方」から3件看保連に要望書提出
 - ① 技術評価提案書「乳腺炎回復に関する技術」を要望し、医療課で、一次、二次審査を通り、平成30年度診療報酬改訂に向けた医療技術評価分科会で提案された。
 - ② 診療報酬のあり方から要望を看保連へ2件提出し、看保連から2件とも医療課へ提案された。
 - ③ 現行の施設基準要件に助産外来・院内助産所設置を要望。
 - ・ 現行の「ハイリスク妊娠管理加算」、「ハイリスク分娩管理加算」、「妊産婦緊急搬送入院加算」を算定する保健医療機関であって、「助産外来・院内助産所設置」しているものには、さらに所定点数に加算することを要望。
 - ・ 必置とする助産師はアドバンス助産師とすることを要望。
 - ④ 退院後の切迫早産妊婦に対する訪問看護・指導料の新設を要望。
 - ・ 在宅患者訪問看護・指導料において、「切迫早産妊婦に対する看護・指導をアドバンス助産師が行う場合」(1,285点)の新設を要望。
- 4) 日本助産学会委託研究「助産外来・院内助産の標準化に関する研究」を、聖路加国際大学の倫理審査を経て実施。全国6地区の研究協力員によって助産外来・院内助産を開設している病院にヒアリングを実施
- 5) 助産政策ゼミを5回開催。「いま、なぜ助産政策なのか〜」から、「訪問看護ステーション企業立上げのノウハウ」、「乳腺炎ケア診療報酬化への活動、乳腺膿瘍治療における乳腺外科医と助産師の協働」、「診療報酬：仕組みと評価のあり方」、「精神科地域ケアと診療報酬」にわたる講演を日本赤十字看護大学にて開催し参加者と活発な意見交換を行った。なお、10月企画の「データから見る産科混合病棟の現状と課題」については、台風22号の直撃にてH30年5月頃に延期開催予定
- 6) その他、逐次にワーキンググループ内でメール会議

13. 助産用語集特別委員会

担当理事 安達 久美子

- 1) 日本助産学会助産用語集に関する検討を行った。
 - ① 用語集に掲載語 100語を精選し、用語案の検討を行った。
 - ② 第31回日本助産学集会において用語集掲載語案について、参加者からの意見聴取を行った。
 - ③ 理事会において用語集掲載語の承認を得た。
 - ④ 用語集掲載語について、定義案を検討した。
 - ⑤ 9月～10月の期間に、本会ホームページに定義案を掲載し、パブリックコメントを収集した。
 - ⑥ 関連学会、職能団体の有識者に、用語定義案を提示し、意見聴取を行った。
- 2) 助産用語集としてまとめ、本会ホームページに掲載した。

第32回日本助産学会学術集会準備状況報告

学術集会会長 村上 明美

1) 会議開催状況(平成 30 年 1 月 10 日現在)

企画委員会・実行委員会:4 回

2) 開催日程と会場

日 程:平成 30 年 3 月 3 日(土)・4 日(日)、プレ kongress 3 月 2 日(金)

会 場:パシフィコ横浜 会議センター

懇親会会場:インターコンチネンタル ヨコハマグランドホテル パシフィック

3) 主な協議事項

- ①学術集会のタイムスケジュールの HP 掲載(2018.1.5)
- ③会長講演、市民公開講座、特別講演、教育講演、シンポジウム、ワークショップ、プレ kongress 等の抄録・プログラム確認
- ④演題登録:登録数 229 題(査読後 4 演題取り下げ) 採用演題 225 演題
口演:94 題、ポスター:131 題、計 225 題の発表予定
- ⑤座長決定(講演、演題発表):受諾の最終確認中(確認後に HP に掲載)
- ⑥学術集会運営関連事項(企画の微調整、予算案、実行委員数等検討中)
- ⑦学術集会会場・懇親会会場の設営等について調整
- ⑧学生ポスター:8 演題(2017.12.22 締め切り)
- ⑨協賛・展示・広告等依頼締め切り(12 月末で締め切り)
- ⑩学術集会集録集の校正と編集、印刷発行
- ⑩懇親会の企画・運営

4) 学術集会に関する広報

- ①会員…マンスリーメールに掲載1回
第 31 回学術集会開催時および 11 月下旬にプログラム入りチラシを発送予定
- ②関連団体(全国助産師教育協議会、神奈川県助産師会)の協力を得て、会員メールによる案内、研修会開催時にちらしやプログラムを配布
- ③神奈川県内の助産師会会員および産科を有する中・大規模病院にポスターとプログラムを配布
- ④全国の助産師教育機関へチラシおよびポスターを送付
- ④全国助産師教育協議会の HP で、助産学生ポスター発表募集
- ⑤雑誌等…「助産雑誌」に学会情報を掲載 「アドバンス助産師」に広告掲載(表 4)
- ⑥ホームページ開設
- ⑦市民公開講座のチラシを作成・配布予定

5) 事前参加申込み状況

申込数(登録数):会員 622 名、非会員 247 名、学生 36 名、懇親会 49 名、社員総会 78 名
クロックミップ対応ランチョンセミナーA:300名(満席)、B:130名(満席)

新任代議員名簿

任期 平成30年総会終結後～平成32年総会終結

北海道地区

安積 陽子 北海道大学
高室 典子 助産院エ・ク・ポ
正岡 経子 札幌医科大学

東北地区

安藤 広子 日本赤十字秋田看護大学
佐藤 喜根子 前 東北大学
塩野 悦子 宮城大学
福島 裕子 岩手県立大学

関東・甲信越地区

有森 直子 新潟大学
石井 邦子 千葉県立保健医療大学
大石 時子 高崎健康福祉大学
岡山 久代 筑波大学
加納 尚美 茨城県立医療大学
上澤 悦子 京都橘大学
小林 康江 山梨大学
坂上 明子 千葉大学
島袋 香子 北里大学
村上 明美 神奈川県立保健福祉大学
山崎 あけみ 大阪大学
山本 智美 聖母病院
渡邊 典子 新潟青陵大学

東京地区

五十嵐 ゆかり 聖路加国際大学
市川 香織 文京学院大学
井村 真澄 日本赤十字看護大学
大田 えりか 聖路加国際大学
岡本 喜代子 東京都助産師会館
小黒 道子 聖路加国際大学
小笹 由香 東京医科歯科大学
黒川 寿美江 聖路加国際大学
中根 直子 日本赤十字社医療センター
福井 トシ子 日本看護協会
堀内 成子 聖路加国際大学

東海・北陸地区

入山 茂美 名古屋大学
岡田 由香 日本福祉大学
亀田 幸枝 石川県立看護大学
唐沢 泉 岐阜医療科学大学
北川 真理子 人間環境大学
久保田 君枝 聖隷クリストファー大学
島田 啓子 前 金沢大学
武田 江里子 浜松医科大学
寺口 顕子 名古屋市立大学
野口 眞弓 日本赤十字豊田看護大学
服部 律子 奈良学園大学
横手 直美 中部大学

近畿地区

浅見 恵梨子 千里金蘭大学
五十嵐 稔子 奈良県立医科大学
遠藤 俊子 京都橘大学
我部山 キヨ子 大垣女子短期大学
鈴木 江三子 大手前大学
高田 昌代 神戸市看護大学
西村 明子 兵庫医療大学
村田 佐登美 千船病院
毛利 多恵子 毛利助産所
渡邊 浩子 大阪大学
渡邊 和香 Pokkapoka

中国・四国地区

池内 和代 高知大学
大平 光子 広島大学
柴 玲子 香川県立保健医療大学
鈴木 康江 鳥取大学
竹内 美恵子 徳島大学病院
松村 恵子 香川県立保健医療大学

九州・沖縄地区

江藤 宏美 長崎大学
佐藤 香代 国際医療福祉大学
下敷領 須美子 神戸女子大学
谷口 初美 九州大学
中尾 優子 鹿児島大学
野口 ゆかり 九州大学
吉留 厚子 鹿児島大学

(50音順、所属名詳細は省略)

新任理事名簿

任期 平成 30 年総会終結後～平成 32 年総会終結

理事長

副理事長

理事

有 森 直 子	新潟大学
市 川 香 織	文京学院大学
井 村 真 澄	日本赤十字看護大学
江 藤 宏 美	長崎大学
加 納 尚 美	茨城県立医療大学
島 田 啓 子	前 金沢大学
高 田 昌 代	神戸市看護大学
谷 口 初 美	九州大学
中 根 直 子	日本赤十字社医療センター
堀 内 成 子	聖路加国際大学
村 上 明 美	神奈川県立保健福祉大学
毛 利 多 恵 子	毛利助産所

監事名簿

任期 平成 30 年総会終結後～平成 34 年総会終結

監事

岡 本 喜代子	東京都助産師会館
我部山 キヨ子	大垣女子短期大学

(50 音順、所属名詳細は省略)

一般社団法人 日本助産学会 将来ビジョンと2018年(平成30年)活動計画

ビジョン	目 標	戦 略	2018年活動計画	主たる担当委員会
助産学発展の推進	1. 日本助産学会誌の原著論文の増加 学会誌の年2回の発刊	1-1 オンライン投稿システムの導入・査読システムの迅速化 1-2 研究方法に関する研修の強化 1-3 若手研究者の育成支援	査読システムのさらなる迅速化 Vol.32の発刊(6月・12月) 学術集会でのワークショップ開催(3月) 研究助成の推進。奨励研究・若手研究助成、助産学若手研究者の集いの結成に向けて検討(規約、助成、開催について)	編集委員会・会計 編集委員会 編集委員会 編集委員会、教育・研修 学術振興委員会
	2. 委託研究制度の継続的な見直し	2-1 助産政策に関するエビデンス蓄積のための委託研究	2017年度委託研究成果「院内助産システムの標準化研究」の分析と学会交流集会における意見交換を活かした継続研究の課題確認とエビデンス集積の研究継続	助産政策委員会
	3. 助産用語集の発刊		用語集の発行・周知活動	総務委員会
女性と家族を中心とした良質な助産実践の推進	1. ローリスク妊娠・分娩・産褥育児期助産ガイドラインの発刊と改訂	1-1 ガイドライン委員会のマンパワー確保および体制の強化	ガイドライン作成作業	ガイドライン委員会
	2. 助産ガイドラインの普及	2-1 助産ガイドラインの普及啓発の推進	随時、関連団体において広報 日本助産師会出版会による販売促進・MINDSでの公開 日本助産実践能力推進協議会として周知活動 関係団体全国産科管理者交流集会等で説明等	ガイドライン委員会 ガイドライン委員会、理事会 理事会、日本助産評価機構担当
	3. 良質で安全なケアの公平な提供	3-1 助産ケアのエビデンスを基盤に平成32年診療報酬改定に向けた提案書作成と提出	提案書作成までの計画の立案および有識者との意見交換から効果的な提案方法の検討	理事会・助産政策担当
		3-2 医療事故調査制度への協力体制構築	医療安全事故調査に関する情報提供、委員の派遣	医療安全事故調査担当
	3-3 健やか親子プロジェクトの推進	健やか親子活動への参加 HPで、健やか親子関連の情報提供 健やか親子21のタグ作成	広報・健やか親子21担当	
	3-4 災害時の助産ケアの検討	災害対策委員会の設置と災害時の助産ケアの検討	災害対策委員会	
助産師、医師、女性のパートナーシップの確立	1. 女性の人権擁護の立場からの見解の発信(女性の代弁者としての立場からの政策提言)	1-1 必要時、HPにて学会の見解を提示	HPにて、学会の見解を提示	理事会・広報委員会
	2. 関連団体・他職種との協働体制の構築	2-1 日本産婦人科学会、日本産婦人科医会と連携し、関連する医療職が活用できるガイドラインの作成	次期ガイドラインの検討	ガイドライン委員会

		2-2 助産師関連団体と協働し、行政機関等への要望活動の推進 2-4 助産師の将来ビジョン策定のための共同体制の構築	要望書の作成	総務委員会 協議会担当
社会貢献の活性化	1. 女性とその家族に向けた活動の推進 2. 女性の代弁者の立場からの政策提言化 3. 社会に向けて助産師活動の紹介	1-1 学術集會にて市民公開講座、一般女性参加セッションを開催 1-2 HPに助産研究の知見を提示 1-3 優秀論文の選定 2-1 助産師学生・勤務・開業助産師に対し政策を学ぶ機会を提供 3-1 一般の方を対象とした助産師広報企画の作成 3-2 国際助産師の日のポスターを活用し、助産師をアピール	CLoCMiP対応研修の企画 32回学術集會プレコングレスの企画 エビデンスの結果を女性にわかりやすい形でHPへ掲載 優秀論文賞候補の推薦 助産政策ゼミおよび助産政策学の共用試案検討年6回 女性の声をHPへアップ 国際助産師の日のポスター配布先を検討 ポスター印刷サイズをA4とし会員にも配布	研修・教育委員会 編集委員会・広報委員会 編集委員会 助産政策委員会 理事会・広報委員会 広報委員会・国際委員会
ICMへの参画と国際研究交流の促進	1. ICMへの助産の質向上のための提言 2. グローバル化の促進 3. アジアにおける助産研究交流 4. 助産関連団体の国際に関連する事業の相互協力促進	1-1 ICM3年毎大会において、ICM活動に関する意見提出 2-1 英語のHPの作成 2-2 英文パンフレットの改定 3-1 APRC等で、アジアの研究者との交流促進 4-1 助産関連団体との国際活動の協働、連携	ICM文書翻訳作業 ICM情報はマンスリーメールやHPで紹介 国際委員会が作成した英語版HPをアップ 英文パンフレットの見直し作成 国際委員会が作成したパンフレットをHPアップ トヨタ：日本招聘と各国訪問 成果まとめ ICM関連の調査への参加	国際委員会・広報委員会・理事会 広報委員会・国際委員会 広報委員会・国際委員会 国際委員会 国際委員会・総務委員会
日本助産学会の組織強化	1. 代議員の機能強化 2. 会員間コミュニケーションの活性化 3. 学術集會開催に向けての連携 4. 資金基盤の強化	1-1 代議員の役割・機能の再検討 1-2 代議員の機能が発揮される仕組みの構築 2-1 社員総会と学会総会の一体化 2-2 会員の表彰 2-3会員への情報提供 3-1 標準的学術集會運営による効率化 4-1 学会員数の増加 4-2 研究助成のための寄付募集を設定	学術集會での表彰 マンスリーメールで会員に情報を個別に送信、ニュースレターWEB版年3回配信、HPのリニューアル メール登録の推進 学術集會運営についての継続的検討 学生会員増加への方策の検討 寄付募集方法の検討	総務委員会・会則 総務委員会・会則 理事会 表彰関連委員会 広報委員会・国際委員会 総務委員会 総務委員会 広報委員会 総務委員会

一般社団法人日本助産学会 収支予算書(案)
平成30年2月1日～平成31年1月31日

(単位:円)

行No.	科目	予算額	前期予算額	備考
1	I 事業活動収支の部			
2	1 事業活動収入			
3	会費収入	25,664,000	24,400,000	
4	普通会員会費収入	23,360,000	22,320,000	納付率90%、新入会180名を想定
5	特別会員会費収入	1,470,000	1,390,000	納付率70%、新入会40名を想定
6	学生会員会費収入	304,000	160,000	納付率90%、新入会20名を想定
7	賛助会員会費収入	90,000	90,000	納付率100%を想定
8	入会金収入	440,000	440,000	新入会220名を想定
9	事業収益	28,112,600	14,641,000	
10	事業開催時参加費等	500,000	110,000	プレコン、研修・ワークショップ参加費収入
11	学術集会収入	26,382,600	13,321,000	第32回学術集会
12	学会誌等販売収入	1,180,000	1,160,000	購読料・バックナンバー・別刷代・ガイドライン販売代
13	学会誌広告収入	50,000	50,000	学会誌広告掲載料
14	寄付金収入	30,000	30,000	
15	寄付金収入-ICMセーフティ・マザーズ基金	15,000	15,000	
16	寄付金収入-ICM国際基金	15,000	15,000	
17	寄付金収入-その他	0	0	
18	雑収入	20,000	20,000	
19	受取利息	5,000	5,000	
20	著作権収入	15,000	15,000	
21	学術振興基金取崩し	3,800,000	2,000,000	
22	事業活動収入計	57,626,600	41,091,000	
23	2 事業活動支出			
24	① 事業費支出	44,374,100	27,795,000	
25	学会誌刊行事業費	4,000,000	4,000,000	
26	編集製作費	3,200,000	3,200,000	学会誌2号分印刷費+査読事務委託費
27	発送費	800,000	800,000	学会誌2号分発送費
28	学術奨励事業費	3,800,000	2,000,000	
29	研究助成金	3,800,000	2,000,000	奨励研究助成費・委託研究助成費
30	助産用語集発行費	900,000	0	
31	印刷製本費	900,000	0	用語集の電子出版等
30	広報委員会支出	1,574,000	833,000	
31	雑給	32,000	15,000	NL編纂作業財団、マンズリーメール記事作成等作業12回、学生募集ちらし制作
32	印刷製本費	25,000	109,000	学生募集ちらし、委員会資料印刷、学会紹介パンフレット印刷等
33	旅費交通費	320,000	320,000	委員会交通費4回分
34	通信運搬費	80,000	152,000	マンズリーメール一斉配信、学生会員募集ちらし郵送料
35	消耗品費	0	3,000	
36	謝金	93,000	45,000	依頼原稿料、研究論文掲載謝金等
37	支払手数料	0	5,000	振り込み手数料
38	委託費	1,000,000	160,000	学会HPリニューアル費用、国際助産師の日のポスター関連費
39	会議費	24,000	24,000	会議お弁当代1500円/人×4回分
40	編集委員会支出	435,000	430,000	
41	雑給	20,000	20,000	資料作成・整理アルバイト
42	印刷製本費	15,000	15,000	資料印刷代
43	旅費交通費	300,000	240,000	会議交通費3回分
44	通信運搬費	15,000	15,000	宅急便、レターパック
45	消耗品費	20,000	20,000	
46	謝金	0	0	
47	支払手数料	5,000	5,000	振込手数料
48	新聞図書費	10,000	10,000	
49	委託費	20,000	75,000	
50	会議費	30,000	30,000	会議用弁当、飲み物代
51	表彰関連委員会支出	481,000	481,000	
52	雑給	0	0	
53	印刷製本費	0	0	
54	旅費交通費	350,000	350,000	委員会旅費交通費及び受賞者招待経費
55	通信運搬費	1,000	1,000	
56	表彰関係費	120,000	120,000	表彰関連 桶・賞状製作費
57	謝金	0	0	
58	支払手数料	5,000	5,000	
59	会議費	5,000	5,000	委員会会議の弁当代
60	国際委員会支出	467,000	531,000	
61	雑給	160,000	192,000	データ整理のアルバイト代
62	印刷製本費	50,000	25,000	英文パンフレット印刷代
63	旅費交通費	120,000	160,000	会議旅費
64	通信運搬費	5,000	5,000	宅急便
65	賃借料	0	0	
66	消耗品費	20,000	20,000	文房具等
67	謝金	0	0	
68	支払手数料	0	5,000	
69	委託費	100,000	100,000	ホームページ更新、翻訳料、著作権料
70	会議費	12,000	24,000	会議経費2回分
71	学術会議委員会支出	110,000	10,000	
72	新聞図書費	10,000	10,000	
73	若手研究者の会プロジェクト費	100,000	0	会議費・旅費等

行No.	科目	予算額	前期予算額	備考
74	学術振興委員会支出	227,000	323,000	
75	雑給	0	0	
76	印刷製本費	0	0	
77	旅費交通費	120,000	180,000	委員会参加のための交通費
78	通信運搬費	12,000	6,000	切手
79	消耗品費	15,000	15,000	コピー用紙、印刷トナー、宛名シール等
80	謝金	0	0	
81	支払手数料	0	5,000	
82	委託費	60,000	67,000	助成申請事務・研究成果のWEB掲載依頼費用等
83	会議費	20,000	50,000	会議用弁当、喫茶代
84	ガイドライン委員会支出	615,000	615,000	
85	雑給	150,000	150,000	文献整理のためのアルバイト代
86	印刷製本費	50,000	50,000	文献印刷、コピー
87	旅費交通費	150,000	150,000	委員会参加のための交通費
88	通信運搬費	5,000	5,000	切手
89	消耗品費	5,000	5,000	文房具
90	謝金	0	0	
91	支払手数料	5,000	5,000	振り込み手数料
92	新聞図書費	5,000	5,000	書籍等
93	会議費	45,000	45,000	支出内容
94	広報活動費	200,000	200,000	ガイドライン普及啓発
95	研修教育委員会支出	810,000	315,000	
96	雑給	0	0	
97	印刷製本費	200,000	10,000	チラシ・資料印刷費
98	旅費交通費	360,000	60,000	委員会、プレコンgres等交通費(宿泊費含む)
99	通信運搬費	15,000	20,000	物品送付宅急便
100	消耗品費	13,000	10,000	文房具、ワークショップ参加者用名札、USB等
101	謝金	145,000	150,000	ワークショップ講師、プレコンgres講師謝金等
102	支払手数料	5,000	5,000	振り込み手数料
103	賃借料	0	0	
104	委託費	12,000	0	
105	会議費	60,000	60,000	委員会会議費、ワークショップ、プレコンgres会議費・弁当代等
106	学術集会支出	26,382,600	12,344,000	
107	学術集会開催支出	26,382,600	12,344,000	第32回学術集会
108	総務・庶務担当支出	425,000	405,000	
109	雑給	0	0	
110	印刷製本費	10,000	10,000	印刷費
111	旅費交通費	350,000	300,000	総務委員会/要望書提出/健やか親子 旅費
112	通信運搬費	10,000	10,000	医療安全通信費含む
113	消耗品費	10,000	10,000	文具
114	謝金	0	0	
115	支払手数料	0	30,000	
116	委託費	0	0	
117	会議費	45,000	45,000	総務委員会会議弁当(6回分)
118	会則担当支出	65,000	65,000	
119	雑給	0	0	
120	印刷製本費	5,000	5,000	資料印刷費
121	旅費交通費	50,000	50,000	
122	通信運搬費	2,000	2,000	切手、はがき、FAX、宅急便
123	消耗品費	5,000	5,000	文具、コピー代
124	謝金	0	0	
125	支払手数料	0	0	
126	委託費	0	0	
127	会議費	3,000	3,000	会議費
128	渉外担当支出	0	0	
129	雑給	0	0	
130	印刷製本費	0	0	
131	旅費交通費	0	0	
132	通信運搬費	0	0	
133	交際費	0	0	*「学会関連事業費」各会議出席旅費にて計上
134	消耗品費	0	0	
135	謝金	0	0	
136	支払手数料	0	0	
137	委託費	0	0	
138	会議費	0	0	
139	助産政策委員会支出	1,235,000	1,005,000	
140	雑給	40,000	60,000	調査データの入力作業と資料作成
141	印刷製本費	30,000	15,000	委託特別研究の成果報告書、ワーキングの資料コピー代
142	旅費交通費	700,000	700,000	WG委員・講師等交通費、春保連関連会議やセミナーへの参加費
143	通信運搬費	20,000	15,000	文献資料の入手、郵送料、エコー機器の移送
144	消耗品費	10,000	10,000	コピー用紙、トナー代等
145	謝金	200,000	170,000	WG1～3・助産政策ゼミ「あり方」および「技術」の申請の専門助言
146	支払手数料	5,000	5,000	春保連への要望書資料収集と作成補助、払い込みと廃棄処理費
147	賃借料	180,000	0	助産政策ゼミの会場確保、休日開催の運営
148	委託費	0	0	
149	会議費	50,000	30,000	WGおよび委員会会議費等
150	災害対策委員会支出	382,500	0	
151	雑給	0	0	
152	印刷製本費	0	0	
153	旅費交通費	360,000	0	災害対策委員会 旅費(3回分)
154	通信運搬費	0	0	
155	消耗品費	0	0	
156	謝金	0	0	
157	支払手数料	0	0	
158	新聞図書費	0	0	
159	賃借料	0	0	
160	委託費	0	0	
161	会議費	22,500	0	総務委員会会議弁当(3回分)
162	助産用語集特別委員会支出	0	1,083,000	
163	雑給	0	18,000	
164	印刷製本費	0	900,000	
165	旅費交通費	0	70,000	
166	通信運搬費	0	10,000	
167	消耗品費	0	30,000	2017年度で終了
168	謝金	0	0	
169	支払手数料	0	5,000	
170	委託費	0	0	
171	会議費	0	50,000	

行No.	科目	予算額	前期予算額	備考
172	選挙管理委員会支出	0	490,000	
173	旅費交通費	0	50,000	
174	印刷製本費	0	30,000	
175	通信運搬費	0	30,000	今期は選挙なし
176	謝金	0	0	
177	委託費	0	380,000	
178	会議費	0	0	
179	学会関連事業費	2,465,000	2,865,000	
180	助産師団体連絡会	20,000	20,000	会議費等
181	健やか親子21	20,000	20,000	会議出席旅費等
182	助産評価機構	500,000	500,000	賛助会費
183	看護系学会協議会	100,000	100,000	会費及び出席旅費
184	看護系学会等社会保険連合	225,000	225,000	会費及び出席旅費
185	助産実践能力推進協議会	500,000	500,000	会議出席旅費等
186	I C M	1,000,000	1,400,000	ICM会費等
187	その他関連団体会議費	100,000	100,000	会議出席旅費等
188	② 管理費支出	11,550,000	11,550,000	
189	会議運営費	1,400,000	1,400,000	
190	社員総会費	300,000	300,000	会場費及び要綱印刷費
191	学会総会費	0	0	
192	理事会費	1,100,000	1,100,000	
193	会議費	100,000	100,000	
194	旅費交通費	1,000,000	1,000,000	
195	総務・会計支出	10,150,000	10,150,000	
196	雑給	100,000	100,000	会計担当事務補助
197	ホームページ管理運営費	170,000	170,000	
198	維持・管理費	170,000	170,000	ホームページ維持・管理費
199	印刷製本費	450,000	450,000	事務印刷費
200	旅費交通費	300,000	300,000	事務局等出張費含む
201	通信運搬費	500,000	500,000	会費請求等事務通信費等
202	交際費	100,000	100,000	慶弔費等
203	消耗品費	250,000	250,000	封筒制作費含む
204	租税公課	30,000	30,000	印紙税等
205	謝金	0	0	
206	支払手数料	450,000	450,000	振込手数料+貸金庫利用料
207	委託費	4,550,000	4,550,000	税理士顧問料・事務委託料・マイナンバー対応
208	会議費	100,000	100,000	その他会議運営費等
209	寄付金支出	0	0	
210	雑費	50,000	50,000	
211	法人税等	600,000	600,000	
212	予備費	2,500,000	2,500,000	
213	事業活動支出計	55,924,100	39,345,000	
214	当期収支差額	1,702,500	1,746,000	(1)
215	学術振興基金積み立て	1,000,000	1,000,000	(2)
216	特別事業基金積み立て	100,000	500,000	(3)
217	前期繰越収支差額	70,838,978	70,592,978	(4)
218	次期繰越収支差額	71,441,478	70,838,978	(1)-(2)-(3)+(4)

次々期（第 34 回）学術集会会長について

本学会理事会は、以下の者を次々期学術集会会長として推薦する

学術集会会長　有森 直子　（新潟大学）

事業運営組織表

任期 平成28年総会終結後～平成30年総会終結

担当および委員会	担当・委員長	委員 (所属) *は理事・監事
庶務担当	安達 久美子	渉外担当 福井 トシ子
会則担当	春名 めぐみ	会計担当 春名 めぐみ
総務委員会	高田 昌代	*安達 久美子 (首都大学東京) 片岡 弥恵子 (聖路加国際大学) *春名 めぐみ (東京大学) *福井 トシ子 (日本看護協会)
広報委員会	毛利 多恵子	千葉 綾 (宮城県立こども病院) 竹内 翔子 (横浜市立大学) 藤田 景子 (静岡県立大学)
編集委員会	江藤 宏美	大田 えりか (聖路加国際大学) 中川 有香 (静岡県立大学) 中村 幸代 (横浜市立大学) 蛭田 明子 (聖路加国際大学) 眞鍋 えみ子 (同志社女子大学)
表彰関連委員会	加納 尚美	近藤 好枝 (慶応大学) *島田 啓子 (前金沢大学) *葉久 真理 (徳島大学) 宮澤 純子 (城西国際大学)
国際委員会	有森 直子	小黒 道子 (聖路加国際大学) 嶋澤 恭子 (神戸市看護大学) 関島 香代子 (新潟大学) 高木 とも子 (新潟大学) 橋本 麻由美 (国立国際医療研究センター) 谷口 初美 (九州大学)
学術会議委員会	高田 昌代	島田 真理恵
学術振興委員会	葉久 真理	*有森 直子 (新潟大学) 下見 千恵 (広島国際大学) 竹林 桂子 (徳島大学)
ガイドライン委員会	堀内 成子	浅井 宏美 (埼玉県立大学) *江藤 宏美 (長崎大学) 飯田 真理子 (聖路加国際大学大学院)
研修・教育委員会	中根 直子	木下 千鶴 (杏林大学医学部附属病院) 谷口 千絵 (神奈川県立保健福祉大学) 林 あゆみ (東京労災病院) 堀田 久美 (菜桜助産所) 松本 弘子 (東京大学医学部附属病院)
助産政策委員会	島田 啓子	*福井 トシ子 (日本看護協会) 井村 真澄 (日本赤十字看護大学) 片岡 弥恵子 (聖路加国際大学) 藤田 景子 (静岡県立大学)
助産用語集特別委員会	米山 万里枝 (東京保健医療大学)	*安達 久美子 (首都大学東京) 小川 久貴子 (東京女子医科大学) 蠣崎 奈津子 (岩手県立大学) 片岡 弥恵子 (聖路加国際大学) 國分 真佐代 (鈴鹿医療科学大学) 島田 祥子 (東京医療保健大学) 百成 香帆 (杏林大学) 藤井 美穂子 (東京医療保健大学)

担当	担当・委員長	委員 (所属)	*は理事・監事
看護系学会等社会保険連合	島田 啓子		
日本看護系学会協議会	福井 トシ子		
「健やか親子21」推進協議会	安達 久美子	片岡 弥恵子 (聖路加国際大学)	
助産師団体連絡会	高田 昌代		
日本助産評価機構	堀内 成子		
4 団体連絡会	高田 昌代 ・ 安達 久美子		
助産実践能力認証に関する事項	高田 昌代		
医療安全事故調査担当	安達 久美子		
監 事	加藤 尚美 (湘南医療大学) ・ 島田 真理恵 (上智大学)		
学 術 集 会	第32回会長 村上 明美 (開催: 横浜 平成30年3月3~4日) 第33回会長 谷口 初美 (開催: 福岡 平成31年3月2~3日)		

※委員 50 音順、所属名詳細は省略

理事名簿

任期 平成 28 年総会終結後～平成 30 年総会終結

理事長

高 田 昌 代 神戸市看護大学

副理事長

安 達 久美子 首都大学東京

理事

有 森 直 子 新潟大学
江 藤 宏 美 長崎大学
加 納 尚 美 茨城県立医療大学
島 田 啓 子 前 金沢大学
中 根 直 子 日本赤十字社医療センター
葉 久 真 理 徳島大学
春 名 めぐみ 東京大学
福 井 トシ子 日本看護協会
堀 内 成 子 聖路加国際大学
毛 利 多恵子 毛利助産所

監事名簿

任期 平成 26 年総会終結後～平成 30 年総会終結

監事

加 藤 尚 美 湘南医療大学
島 田 真理恵 上智大学

(50 音順、所属名詳細は省略)

代 議 員 名 簿

任期 平成 28 年総会終結後～平成 30 年総会終結

北海道地区

安積 陽子 北海道大学
 近藤 潤子 天使大学
 高室 典子 助産院エ・ク・ボ
 正岡 経子 札幌医科大学

東北地区

安藤 広子 日本赤十字秋田看護大学
 塩野 悦子 宮城大学
 福島 裕子 岩手県立大学
 吉沢 豊予子 東北大学

関東・甲信越地区

有森 直子 新潟大学
 石井 邦子 千葉県立保健医療大学
 加納 尚美 茨城県立医療大学
 上澤 悦子 京都橘大学
 川島 広江 川島助産院
 小林 康江 山梨大学
 近藤 好枝 慶應義塾大学
 坂口 けさみ 信州大学
 島袋 香子 北里大学
 田母神 裕美 日本赤十字社
 中込 さと子 山梨大学
 村上 明美 神奈川県立保健福祉大学
 山本 詩子 山本助産院

東京地区

安達 久美子 首都大学東京
 井村 真澄 日本赤十字看護大学
 岡本 喜代子 おたふく助産院
 小黒 道子 聖路加国際大学
 加藤 尚美 湘南医療大学
 島田 真理恵 上智大学
 中根 直子 日本赤十字社医療センター
 春名 めぐみ 東京大学
 福井 トシ子 日本看護協会
 堀内 成子 聖路加国際大学
 森 明子 聖路加国際大学

東海・北陸地区

入山 茂美 名古屋大学
 太田 尚子 静岡県立大学
 北川 真理子 人間環境大学
 久保田 君枝 聖隷クリストファー大学
 島田 啓子 前 金沢大学
 田淵 紀子 金沢大学
 寺口 颯子 名古屋市立大学
 野口 眞弓 日本赤十字豊田看護大学
 野田 みや子 岐阜保健短期大学
 安田 孝子 浜松医科大学
 横手 直美 中部大学

近畿地区

我部山 キヨ子 大垣女子短期大学
 嶋澤 恭子 神戸市看護大学
 島田 三恵子 獨協医科大学
 鈴井 江三子 大手前大学
 高田 昌代 神戸市看護大学
 日隈 ふみ子 佛教大学
 藤井 ひろみ 神戸市看護大学
 町浦 美智子 武庫川女子大学
 眞鍋 えみ子 同志社女子大学
 毛利 多恵子 毛利助産所

中国・四国地区

大平 光子 広島大学
 合田 典子 川崎医療福祉大学
 下見 千恵 広島国際大学
 竹内 美恵子 徳島大学病院
 葉久 真理 徳島大学

九州・沖縄地区

江藤 宏美 長崎大学
 大石 和代 長崎大学
 佐藤 香代 国際医療福祉大学
 谷口 初美 九州大学
 中尾 優子 鹿児島大学
 松原 まなみ 聖マリア学院大学
 吉留 厚子 鹿児島大学

(50 音順、所属名詳細は省略)

一般社団法人 日本助産学会定款

第 1 章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本助産学会（以下、本学会という）と称する。

(事務所)

第2条 本学会は、主たる事務所を東京都豊島区に置く。

(目的)

第3条 本学会は、助産学に関する研究の推進・知識の普及により助産学の発展をはかり、我が国の母子保健の向上に寄与し、国際連帯を持って人類の健康と福祉に資することを目的とする。

(規律)

第4条 本学会は、別に定める倫理規程の理念と規範に則り、事業を公正かつ適正に運営し、前条に掲げる目的の達成に努めるものとする。

(目的事業)

第5条 本学会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 学会誌等の発行
- (3) 助産学に関する研究及び調査
- (4) 学術奨励事業
- (5) 国内外の関連機関・団体との協力及び連携
- (6) 母子とその家族及び女性の健康と福祉に貢献するための社会活動
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、全国において行うものとする。

(公告)

第6条 本学会の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第7条 本学会は、理事会及び監事を置く。

(事業年度)

第8条 本学会の事業年度は、毎年2月1日に始まり、翌年1月31日に終わる。

第 2 章 会 員

(会員の種別)

第9条 本学会の会員は、次の5種とする。

- (1) 普通会員 本学会の目的に賛同し、助産師免許を有し、かつ助産学に関心のある個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (2) 特別会員 本学会の目的に賛同し、保健医療及び助産学の関連領域に関心のある個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (3) 賛助会員 本学会の目的に賛同する個人または団体をいう。
- (4) 学生会員 本学会の目的に賛同し助産師免許を取得できる課程に在籍している個人であって、理事会の承認を得た者をいう。
- (5) 名誉会員 本学会の発展に多大な寄与をした会員の中から、社員総会において別に定める規程に基づき理事会により推薦され、理事会の承認を得た者をいう。

(入会)

第10条 普通会員及び特別会員として入会しようとする者は、本学会の目的に賛同することを宣した上で、所定の電磁的方法もしくは書面により入会の申込みを行い、理事会の承認を受けなければならない。

2 学生会員として入会しようとする者は、本学会の目的に賛同することを宣した上で、所定の電磁的方法もしくは書面により入会の申込みを行い、同時に在籍する助産師教育課程の有効な学生証を提示し、理事会の承認を受けなければならない。

3 入会は、理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

(会費)

第11条 本学会の会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 会費の金額については、社員総会の議決により会員規程に定める。
- 3 学生会員は学生会員資格継続のために、毎年本法人の指定の期日までに学生証の提示を事務局に対し行った上で会費を納入しなければならない。
- 4 本条第1項の規定にかかわらず、名誉会員は会費の納入を要しない。

(会員の資格喪失)

第12条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 個人である会員が死亡したとき、法人である会員が解散したとき、または団体である会員が消滅したとき。
- (3) 2年以上会費を滞納した後、本学会から督促があっても1か月間滞納金額の納付がないとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第13条 普通会員、特別会員、賛助会員、学生会員及び名誉会員は、理事会が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第14条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会において、総普通会員の半数以上であって、総普通会員の議決権の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員本人に対し、社員総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨の通知をなし、社員総会において、その会員が議決の前に弁明する機会を与えなければならない。

- (1) 本学会の定款又は規則に違反したとき。
- (2) 本学会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の正当な事由があるとき。

2 前項により除名が議決されたときは、その会員本人に対し、通知するものとする。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第15条 会員が第14条の規定によりその資格を喪失したときは、本学会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

- 2 本学会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出品は、これを返還しない。

第3章 社員

(代議員制の採用)

第16条 本学会の社員は、代議員をもってこれにあてる。

- 2 代議員を選出するために別に理事会が定める規程により、普通会員による代議員選挙を行う。
- 3 本学会は代議員を普通会員25名に1人の割合で置く。
- 4 本条第2項の代議員選挙において、普通会員は等しく選挙代議員を選挙する権利を有し、また代議員に立候補する権利も有する。
- 5 代議員は、普通会員の中から選ばれることを要する。
- 6 理事又は理事会は、代議員を選出することができない。
- 7 その他、定めのない事項については理事会で定めた規程に基づくものとする。

(任期)

第17条 代議員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、連続して3期までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え又は理事もしくは監事の解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）第266条第1項、第268条、第278条又は第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。この場合において、当該代議員は、理事及び監事（以下「役員」という。）の選任及び解任（法人法第63条及び第70条）並びに定款変更（法人法第146条）についての議決権を有しないこととする。
- 3 代議員の辞任または死亡等により欠員を生じたときは、代議員選挙における地区別得票順位名簿の中から次点者が残任期間その任に当たるものとする。

(社員資格の喪失)

第18条 社員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 会員資格を喪失したとき。
- (5) 総社員の同意があったとき。

第4章 社員総会

(種類)

第19条 本学会の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第20条 社員総会は、社員をもって構成する。

- 2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(権限)

第21条 社員総会は、一般社団・財団法人法に規定する事項並びにこの定款で定める事項を議決する。

社員総会は、次の事項を議決する。

- (1) 役員を選任及び解任

(2) 定款の変更

(3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(4) 入会の基準並びに会費の金額

(5) 会員の除名及び社員の除名

(6) 解散

(7) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止

(8) 理事会において社員総会に付議した事項

(9) 本学会運営上の重要事項として理事会において社員総会に付議した事項

(10) 前各号に定めるもののほか、法令又はこの定款に定める事項

- 2 前項にかかわらず、個々の社員総会において法人法第39条第4項の書面に記載した目的及び審議事項以外の事項は、議決することができない。ただし、法人法第63条第1項若しくは第2項に規定する者の選任については、この限りではない。

(開催)

第22条 定時社員総会は理事会の決議に基づき理事長が招集し、毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

- 2 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事が必要と認め、理事会に招集の請求をしたとき。

(2) 議決権の10分の1以上を有する社員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事長にあったとき。

(招集)

第23条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

- 2 すべての社員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。ただし、社員総会に出席しない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、この限りではない。
- 3 理事長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を社員総会の日とする臨時社員総会の招集の通知を発しなければならない。

4 社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知しなければならない。ただし、社員総会に出席しない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第24条 社員総会の議長は、理事長がそれに当たる。

(定足数)

第25条 社員総会は、総社員の議決権の過半数を有する社員の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第26条 社員総会の議事は、法人法第49条第2項に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の議決権の過半数をもって決する。

(議事録)

第27条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所

- (2) 普通会员の現在員数及び出席者数（書面又は電磁的方法による表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録の承認は、議長及びその社員総会において選出された議事録署名人2名以上が、署名・押印をしなければならない。

(社員総会規則)

第28条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

第5章 役員等

(種類及び定数)

第29条 本学会に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 20名以内（理事長・副理事長を含む）
- (4) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長とし、1名を副理事長とする。

(選任等)

第30条 理事及び監事は、社員総会において各々選任する。

- 2 理事長、副理事長は、理事の中から理事会において選定する。
- 3 監事は、本学会の理事若しくは使用人を兼ねることができない。
- 4 理事又は監事に異動があつたときは、2週間以内に登記申請しなければならない。

(理事の職務・権限)

第31条 理事は、理事会を構成し、この定款の定めるところにより、本学会の業務の執行を決定する。

- 2 理事長をもって法人法上の代表理事とし、理事長が本学会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、本学会の業務を執行する。
- 4 理事は、理事長及び副理事長を補佐し、本学会の業務を執行する。また、理事長若しくは副理事長に事故があるとき、又は理事長若しくは副理事長が欠けたときは、理事会において、理事長又は副理事長を選定する。
- 5 理事は、本学会の業務を分担執行する。
- 6 理事長、副理事長及び理事は、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

第32条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務執行の状況を監査すること。
- (2) 本学会の業務並びに財産及び会計の状況を監査すること。
- (3) 社員総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。

(5) 前号の報告をする必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、その請求の日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

(6) 理事が社員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を社員総会に報告すること。

(7) 理事が本学会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反するおそれがある場合において、その行為によって本学会に著しい損害が生じるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任期)

第33条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、連続して3期までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、連続して2期までとする。

3 理事、監事が辞任した時は、別途定める規程により選出した理事、監事の次点者がその残任期間に当たるものとする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第34条 役員を、社員総会において解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上であつて、総社員の議決権の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(報酬等)

第35条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員には報酬を支給することができる。その額については、別に定める役員等の報酬規程による。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(取引の制限)

第36条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにする本学会の事業の部類に属する取引
 - (2) 自己又は第三者のためにする本学会との取引
 - (3) 本学会がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における本学会とその理事との利益が相反する取引
- 2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

第6章 理事会

(権限)

第37条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 前各号に定めるもののほか本学会の業務執行の決定

- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 理事長、副理事長の選定及び解職
- (6) 会員の入会の可否
- (7) その他法令に定めのある事項

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本学会の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備）

(種類及び開催)

第38条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度4回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事長が必要と認めたとき。
 - (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 第32条第1項第5号の規定により、監事から、理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第39条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第4号により監事が招集する場合を除く。

- 2 理事長は、前条第3項第2号に該当する場合は、その日から2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各理事及び監事に対して通知しなければならない。

(議長)

第40条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第41条 理事会の議事は、この定款に別段の定めがあるもののほか、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数をもって決する。

(決議の省略)

第42条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第43条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、これに署名・押印しなければならない。

(学会総会の種類)

第44条 学会総会は、定時学会総会と臨時学会総会とする。

(学会総会の構成)

第45条 学会総会は、普通会員をもって組織する。

(学会総会の権限)

第46条 学会総会は、本学会の事業計画、収支予算並びに本学会運営上の重要事項について、理事会に対し意見を述べる。

(学会総会の開催)

第47条 定時学会総会は、理事長が招集し、毎年1回開催する。

ただし、定款第33条1項及び2項に規定される理事・監事任期の最終の事業年度に関する定時学会総会については、前期の理事長が招集し、前期の理事・監事が報告、説明の任に当たる。

2 臨時学会総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 開催についての理事会の議決があったとき
- (2) 普通会員現在数の5分の1以上から請求があったとき
- (3) 監事から招集請求があったとき

第8章 学術集会

(学術集会会長の選任)

第48条 本学会に学術集会会長を置く。

- 2 学術集会会長は、理事会が普通会员の中から推薦し、社員総会の承認を得る。

(学術集会会長の任期)

第49条 学術集会会長の任期は前条第2項で規定する選任の日から、当該学術集会終了までとする。

(学術集会会長の職務)

第50条 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

- 2 学術集会会長は、理事会に出席することができる。

(学術集会の開催)

第51条 学術集会は、毎年1回開催する。

- 2 学術集会会長は、学術集会の運営及び演題の選定等について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、学術集会企画委員会を組織する。

第9章 基金

(基金の拠出)

第52条 当法人は、会員又は第三者に対し、基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集等)

第53条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事会の決議を経て会長が別に定める基金取扱い規程によるものとする。

(基金の拠出者の権利)

第54条 基金の拠出者は、前条の基金取扱い規程に定める日までその返還を請求することができない。

(基金の返還の手続)

第55条 基金の返還は、定時社員総会の決議に基づき、法人法第141条第2項に定める範囲内で行うものとする。

(代替基金の積立て)

第56条 基金の返還を行うため、返還される基金に相当する金額を代替基金として積み立てるものとし、これを取り崩すことはできない。

(財産の管理・運用)

第57条 本学会の財産は理事長が管理し、その方法は、社員総会及び理事会の決するところに従うものとする。

(事業計画及び収支予算)

第58条 本学会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第59条 本学会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間据え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(剰余金の処分制限)

第60条 本学会は会員その他の者に対し、剰余金の分配をすることはできない。

2 会員に剰余金を分配する社員総会の決議は無効とする。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第61条 この定款は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により変更することができる。

(合併等)

第62条 本学会は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により、他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡をすることができる。

(解散)

第63条 本学会は、法人法第148条第1号から第2号及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決により解散することができる。

(剰余財産の処分)

第64条 本学会が解散等により清算するときに有する剰余財産は、社員総会の議決により本学会と類似の事業を目的とする他の公益法人等又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 開示請求

(普通会員の開示請求権)

第65条 普通会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、代議員と同様に当法人に対して行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)
- (2) 法人法第32条第2項の権利(社員名簿の閲覧等)
- (3) 法人法第57条第4項の権利(社員総会の議事録の閲覧等)
- (4) 法人法第50条第6項の権利(社員の代理権証明書等の閲覧等)
- (5) 法人法第52条第5項の権利(電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等)
- (6) 法人法第129条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)
- (7) 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約等の閲覧等)

第13章 委員会

(委員会の設置等)

第66条 本学会は、事業の円滑な運営を図るために、理事会の議を経て委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第14章 表彰制度

(表彰制度の種類)

第67条 本学会は、本学会の発展に貢献あるいは学術領域において優れた業績があったと認められる学会員の表彰および助産実践の開発に貢献があったと認められる学会員を表彰することができる。

- 2 表彰の種類は次の3種とする。
 - (1) 日本助産学会功労賞
 - (2) 日本助産学会学術賞
 - (3) 日本助産学会奨励賞

第15章 事務局

(設置等)

第68条 本学会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局の重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

(備付け帳簿及び書類)

第69条 主たる事務所には、常に次に掲げる一般の閲覧に供する帳簿及び書類を備えておかななければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事及び職員の名簿並びに履歴書
- (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類

- (6) 財産目録
 - (7) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (8) 事業計画書及び収支予算書
 - (9) 事業報告書及び収支計算書等の計算書類
 - (10) 前項の監査報告書
 - (11) その他法令で定める帳簿及び書類
 - (12) 官公署往復書類
- 2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるとともに、第70条第2項に定める情報公開規程によるものとする。

第16章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

- 第70条** 本学会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。
- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

- 第71条** 本学会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。
- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第17章 補 則

(委任)

- 第72条** この定款に定めるもののほか、本学会の運営に必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

付 則

1. この定款は、平成22年3月20日から施行する。
2. この定款は、平成23年7月24日から施行する。
3. この定款は、平成24年4月30日から施行する。
4. この定款は、平成25年4月30日から施行する。
5. この定款は、平成26年3月21日から施行する。
6. この定款は、平成27年3月27日から施行する。
7. この定款は、平成29年3月17日から施行する。

第 8 回
一般社団法人日本助産学会
社員総会要綱 追加資料

(追加資料)

- | | |
|-----------------------|----|
| ● 審議事項 1 : 平成29年度決算報告 | 1頁 |
| ● 審議事項 2 : 監査報告 | 6頁 |
| ● 社員総会要綱正誤表 | 7頁 |

平成 30 年 3 月 2 日(金) 12 時 00 分～13 時 30 分

パシフィコ横浜 (会議センター) 4階 第5会場
(横浜市西区みなとみらい 1-1-1)

一般社団法人 日本助産学会

貸借対照表

平成30年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位:円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1	I 資産の部			
2	1 流動資産			
3	普通預金	88,289,093	77,570,231	10,718,862
4	未収金	313,720	270,000	43,720
5	前渡金	2,932,000	2,500,000	432,000
6	貯蔵品	515,120	573,103	-57,983
7	流動資産合計	92,049,933	80,913,334	11,136,599
8				
9	2 固定資産			
10	特定資産			
11	特別事業基金	1,400,000	1,400,000	0
12	学術振興基金	7,000,000	7,000,000	0
13	固定資産合計	8,400,000	8,400,000	0
14				
15	資産合計	100,449,933	89,313,334	11,136,599
16				
17	II 負債の部			
18	1 流動負債			
19	未払金	1,808,466	4,348,827	-2,540,361
20	前受金	4,804,000	4,448,000	356,000
21	預り金	17,056	1,137	15,919
22	仮受金	0	0	0
23	貸倒引当金	1,680	1,814	-134
24	未払法人税等	358,900	539,100	-180,200
25	流動負債合計	6,990,102	9,338,878	-2,348,776
26				
27	負債合計	6,990,102	9,338,878	-2,348,776
28				
29	III 正味財産の部			
30	1 指定正味財産	0	0	0
31	指定財産合計	0	0	0
32				
33	2 一般正味財産	93,459,831	79,974,456	13,485,375
34	(うち特定資産への充当額)	(8,400,000)	(8,400,000)	(0)
35	正味財産合計	93,459,831	79,974,456	13,485,375
36				
37	負債及び正味財産合計	100,449,933	89,313,334	11,136,599

正味財産増減計算書

自平成29年 2月 1日 至平成30年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位：円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	会費収入	[25,422,000]	[23,804,000]	[1,618,000]	
5	普通会員収入	23,180,000	21,860,000	1,320,000	納入率96.36%(2295名)
6	特別会員収入	1,376,000	1,104,000	272,000	納入率82.62%(138名)
7	学生会員収入	280,000	268,000	12,000	納入率97.18%(69名)
8	賛助会員収入	90,000	90,000	0	3団体
9	入会金収入	496,000	482,000	14,000	248名分
10	事業収入	[18,577,608]	[26,579,000]	[-8,001,392]	
11	事業開催時参加費等	45,000	148,000	-103,000	プレコン・セミナー参加費収入
12	学術集会収入	16,993,055	24,324,700	-7,331,645	第31回学術集会
13	学会誌等販売収入	1,526,053	1,546,300	-20,247	学会誌・ガイドライン販売収入・別刷代
14	学会誌広告収入	13,500	0	13,500	
15	周年事業収入	0	560,000	-560,000	前期で事業終了
16	寄付金収入	[20,000]	[984,000]	[-964,000]	
17	ICMセーフティ・フット基金	10,000	104,000	-94,000	
18	ICM国際基金	10,000	400,000	-390,000	
19	その他寄付金	0	480,000	-480,000	
20	雑収入	[3,142,371]	[92,874]	[3,049,497]	
21	受取利息等	266	3,030	-2,764	
22	著作権収入	82,917	88,844	-5,927	著作権使用料
23	その他	2,160,000	1,000	2,159,000	研修企画等
24	誤公開事故対応経費弁償	899,054	0	899,054	(株)ガリレオ負担分
25	貸倒引当金戻入	134	0	134	
26	経常収益計	47,161,979	51,459,874	-4,297,895	
27	(2) 経常費用				
28	事業費	[26,315,380]	[34,674,624]	[-8,359,244]	
29	学会誌刊行事業費	(3,100,479)	(4,673,049)	(-1,572,570)	学会誌1・2号
30	編集製作費	2,529,860	3,912,036	-1,382,176	印刷製本費・志謝事務委託費・ScholarOne利用料含む
31	発送費	570,619	761,013	-190,394	学会誌発送費用
32	学術奨励事業費	(2,768,562)	(900,000)	(1,868,562)	委託研究×1件
33	研究助成金	2,768,562	900,000	1,868,562	奨励研究×4件
34	広報委員会支出	(369,845)	(492,818)	(-122,973)	NL年3回発行
35	印刷製本費	53,807	70,308	-16,501	学生会員広報・国際助産の日ポスター印刷費含む
36	旅費交通費	210,798	316,500	-105,702	委員会旅費交通費
37	通信運搬費	20,228	30,158	-9,930	学生入会案内送付費用
38	消耗品費	340	2,200	-1,860	封筒代等
39	謝金	0	54,000	-54,000	
40	会議費	10,638	19,652	-9,014	委員会会議費
41	委託費	74,034	0	74,034	学会HPコーナー新設・マンスリーメール費
42	編集委員会支出	(578,270)	(203,174)	(375,096)	
43	印刷製本費	3,360	210	3,150	
44	旅費交通費	174,864	192,394	-17,530	委員会旅費交通費
45	通信運搬費	7,090	574	6,516	
46	交際費	6,356	0	6,356	旧編集事務局返礼品
47	消耗品費	1,296	0	1,296	
48	委託費	371,952	0	371,952	編集委員会業務委託費
49	会議費	13,352	9,996	3,356	委員会会議費
50	表彰関連委員会支出	(154,684)	(205,822)	(-51,138)	
51	印刷製本費	0	200	-200	
52	旅費交通費	97,228	90,350	6,878	受賞者表彰式出席旅費含む
53	通信運搬費	0	360	-360	
54	表彰関係費	57,456	114,912	-57,456	賞状・楯等制作費
55	国際委員会支出	(101,573)	(315,134)	(-213,561)	
56	雑給	38,500	0	38,500	
57	印刷製本費	0	180	-180	
58	旅費交通費	6,240	160,505	-154,265	委員旅費交通費
59	通信運搬費	5,640	492	5,148	
60	委託費	46,860	135,105	-88,245	ICM文書翻訳料等
61	謝金	4,333	18,852	-14,519	ICM展示用ポスター英文校閲
62	学術会議委員会支出	(8,230)	(8,230)	(0)	
63	新聞図書費	8,230	8,230	0	『学術の動向』購読

正味財産増減計算書

自平成29年 2月 1日 至平成30年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位：円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
64	学術振興委員会支出	(73,032)	(78,366)	(-5,334)	
65	印刷製本費	40	180	-140	
66	通信運搬費	10,362	8,166	2,196	
67	委託費	58,320	58,320	0	研究助成事務委託費
68	消耗品費	4,310	11,700	-7,390	委員会作業用インカートリッジ等
69	ガイドライン委員会支出	(489,150)	(1,615,557)	(-1,126,407)	
70	雑給	0	12,000	-12,000	
71	印刷製本費	360	1,469,313	-1,468,953	事務文書印刷費
72	旅費交通費	233,085	86,981	146,104	委員会旅費交通費
73	通信運搬費	770	3,966	-3,196	
74	交際費	0	0	0	
75	謝金	32,882	0	32,882	英文校閲謝金
76	新聞図書費	12,000	0	12,000	
77	会議費	53,183	43,297	9,886	会議費・学会参加費
78	委託費	156,762	0	156,762	ガイドライン販売委託費
79	支払手数料	108	0	108	
80	研修教育委員会支出	(187,687)	(260,032)	(-72,345)	
81	印刷製本費	5,300	3,826	1,474	研修会用印刷費含む
82	旅費交通費	90,533	214,113	-123,580	委員・講師旅費交通費
83	通信運搬費	0	2,880	-2,880	委員会・研修会関係通信費
84	謝金	89,096	27,842	61,254	講師謝金
85	会議費	2,758	11,155	-8,397	委員会・研修会会議費
86	支払手数料	0	216	-216	
87	学術集会支出	(13,652,729)	(20,538,551)	(-6,885,822)	
88	学術集会開催支出	13,652,729	20,538,551	-6,885,822	第31回学術集会
89	助産政策委員会支出	(663,110)	(0)	(663,110)	
90	印刷製本費	640	0	640	
91	旅費交通費	482,644	0	482,644	委員会・研修会旅費
92	通信運搬費	1,986	0	1,986	委員会通信費
93	謝金	125,291	0	125,291	講師謝金等
94	委託費	36,180	0	36,180	英文校閲等
95	会議費	16,369	0	16,369	委員会会議費
96	看護系学会等社会保険連合活動費	(0)	(369,396)	(-369,396)	今期から助産政策委員会として活動
97	印刷製本費	0	3,170	-3,170	
98	旅費交通費	0	287,940	-287,940	
99	通信運搬費	0	328	-328	
100	謝金	0	77,958	-77,958	
101	助産用語集特別委員会支出	(60,400)	(14,364)	(46,036)	
102	印刷製本費	0	2,720	-2,720	委員会印刷費
103	旅費交通費	54,760	5,424	49,336	委員会旅費交通費
104	通信運搬費	3,600	82	3,518	委員会活動通信費
105	会議費	2,040	6,138	-4,098	委員会会議費
106	総務庶務担当支出	(153,643)	(0)	(153,643)	
107	総務庶務旅費交通費	134,248	0	134,248	会議旅費
108	総務庶務会議費	19,395	0	19,395	会議弁当代等
109	周年事業支出	(0)	(2,613,592)	(-2,613,592)	
110	周年事業支出	0	2,613,592	-2,613,592	前期にて終了
111	学会関連事業費	(2,651,368)	(2,384,725)	(266,643)	
112	助産師団体連絡会	0	0	0	
113	健やか親子21	29,140	21,298	7,842	会議出席交通費
114	助産評価機構	500,000	500,000	0	会費(寄付金)
115	看護系学会協議会	95,822	80,000	15,822	会費
116	看護系学会等社会保険連合	70,000	188,908	-118,908	会費および会議出席旅費
117	助産実践能力推進協議会	142,186	572,859	-430,673	会議出席旅費
118	ICM	1,611,602	899,013	712,589	ICM年会費
119	その他関連団体会議費	202,618	122,647	79,971	4団体連絡会等
120	誤公開事故対応経費	899,054	0	899,054	事故対応経費(弁護士費用含む)
121	選挙管理委員会支出	(403,564)	(0)	(403,564)	
122	印刷製本費	10,160	0	10,160	選挙関連印刷費
123	旅費交通費	119,236	0	119,236	選挙管理委員会交通費
124	通信運搬費	25,768	0	25,768	選挙通信費
125	委託費	248,400	0	248,400	システム利用料等
126	貸倒引当金繰入	(0)	(1,814)	(-1,814)	
127	貸倒引当金繰入	0	1,814	-1,814	学会誌販売事業

正味財産増減計算書

自平成29年 2月 1日 至平成30年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位:円)

行No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
128	管理費	[7,361,224]	(7,227,772)	[133,452]	
129	会議運営費	(1,039,462)	(1,175,562)	(-136,100)	
130	社員総会費	168,230	147,010	21,220	会議運営費
131	学会総会費	0	1,600	-1,600	今期より社員総会と併催
132	理事会費	(871,232)	(1,026,952)	(-155,720)	
133	会議費	79,297	78,248	1,049	
134	旅費交通費	791,935	948,704	-156,769	
135	雑給	35,500	58,500	-23,000	会計事務処理補助人件費
136	HP管理運営費(維持管理費)	140,400	129,600	10,800	ホームページ管理費
137	印刷製本費	179,510	119,230	60,280	会費払込用紙等印刷費
138	旅費交通費	189,768	268,072	-78,304	事務局およびその他会議旅費
139	通信運搬費	456,416	374,468	81,948	会費請求等通信費
140	交際費	20,000	5,000	15,000	日本助産師会周年記念式典費
141	消耗品費	299,432	71,027	228,405	封筒一括印刷・会計担当備品等含む
142	租税公課	0	10,600	-10,600	印紙代等
143	支払手数料	398,516	407,545	-9,029	銀行振込手数料・貸金庫使用料
144	委託費	(4,243,320)	(4,043,628)	(199,692)	
145	事務委託費	3,724,920	3,525,228	199,692	(株)ガリオ・マイナンバー対応含む
146	税理士顧問料	518,400	518,400	0	顧問料および決算・税務処理費
147	会議費	0	25,440	-25,440	その他会議費
148	寄付金支出	0	0	0	
149	雑費	0	0	0	
150	法人税等	358,900	539,100	-180,200	法人税
151	経常費用計	33,676,604	41,902,396	-8,225,792	
152	当期経常増減額	13,485,375	9,557,478	3,927,897	当期収支差額
153	2 経常外増減の部				
154	(1) 経常外収益	0	0	0	
155	経常外収益計	0	0	0	
156	(2) 経常外費用	0	0	0	
157	経常外費用計	0	0	0	
158	当期経常外増減額	0	0	0	
159	当期一般正味財産増減額	13,485,375	9,557,478	3,927,897	
160	一般正味財産期首残高	79,974,456	70,416,978	9,557,478	
161	一般正味財産期末残高	93,459,831	79,974,456	13,485,375	次期繰越金
162	II 指定正味財産増減の部				
163	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
164	指定正味財産期首残高	0	0	0	
165	指定正味財産期末残高	0	0	0	
166	III 正味財産期末残高	93,459,831	79,974,456	13,485,375	

財産目録

平成30年 1月31日

一般社団法人 日本助産学会

(単位:円)

行No.	科目・摘要	金額	
1	I 資産の部		
2	1 流動資産		
3	現金預金	88,289,093	
4	現金	0	
5	普通預金	88,289,093	
6	みずほ銀行大塚支店普通2198629	7,368,540	
7	三井住友銀行飯田橋支店普通6572928	1,101,261	
8	ゆうちょ銀行 口座番号10190-33753051	2,915,672	
9	ゆうちょ銀行 郵便振替口座(会費)	63,478,710	
10	ゆうちょ銀行 郵便振替口座(事業参加費)	1,349,376	
11	ゆうちょ銀行 郵便振替口座ICM ^{te} -マザーフット	264,002	
12	ゆうちょ銀行 郵便振替口座ICM国際	99,772	
13	ゆうちょ銀行 郵便振替口座	98,752	
14	三菱東京UFJ銀行神戸支店普通0147746	3,006,349	
15	りそな銀行神戸支店普通0188149	8,606,659	
16	未収金	313,720	
17	前渡金(次回学術集会・ScholarOne利用料)	2,932,000	
18	貯蔵品(学会誌在庫)	515,120	
19	流動資産合計		92,049,933
20			
21	2 固定資産		
22	特定資産		
23	特別事業基金	1,400,000	
24	(りそな銀行神戸支店)		
25	学術振興基金	7,000,000	
26	(三菱東京UFJ銀行神戸支店)		
27			8,400,000
28	資産合計		100,449,933
29			
30	II 負債の部		
31	1 流動負債		
32	前受金	4,804,000	
33	未払金	1,808,466	
34	預り金	17,056	
35	仮受金	0	
36	貸倒引当金	1,680	
37	未払法人税等	358,900	
38	流動負債合計		6,990,102
39			
40	2 固定負債		
41		0	
42	固定負債合計		0
43	負債合計		6,990,102
44	正味財産		93,459,831

監査報告書

一般社団法人日本助産学会
理事長 高田昌代 殿

平成30年2月22日
一般社団法人日本助産学会

監事 加藤尚美 
(加藤 尚美)

監事 島田真理恵 
(島田 真理恵)

我々監事は、当法人の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの平成29年度決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査を行いましたので、以下の通りご報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

我々監事は、理事及び事務局等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、学会諸事業の情報の収集に努めるとともに、株式会社ガリレオ学会業務情報化センター内会議室において会計帳簿及びこれに付随する資料について報告・説明を受けるとともに、内容の確認を行いました。

以上の方法によって、当該年度の決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査いたしました。

2. 監査の結果

平成29年度決算報告に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

第 8 回一般社団法人日本助産学会 社員総会要綱 正誤表

頁	正	誤
4	第 5 回理事会 < 審議事項 > 2. 社員総会 <u>提案</u> 事項に関わる審議	第 5 回理事会 < 報告事項 > 2. 社員総会 <u>天安</u> 事項に関わる審議
16	将来ビジョンと 2018 年（平成 30 年）活動計画 3-1 助産ケアのエビデンスを基盤に平成 <u>32</u> 年 診療報酬改定に向けた提案書作成と提出	将来ビジョンと 2018 年（平成 30 年）活動計画 3-1 助産ケアのエビデンスを基盤に平成 <u>30</u> 年 診療報酬改定に向けた提案書作成と提出
23	事業運営組織表 国際委員会 <u>谷口初美（九州大学）</u>	事業運営組織表 国際委員会 <u>（委員追加）</u>
23	事業運営組織表 ガイドライン委員会 <u>*江藤宏美（長崎大学）</u>	事業運営組織表 ガイドライン委員会 <u>__江藤宏美（長崎大学）</u>
23	事業運営組織表 助産政策委員会 藤田景子（ <u>静岡県立大学</u> ）	事業運営組織表 助産政策委員会 藤田景子（ <u>金沢大学</u> ）